

第8回 (仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 主な発言内容

提言書について

- ・商店街に関して、「商店街」「商店会」「商店街エリア」等、似たような単語がいっぱいあってわかりづらい印象がある。
- ・条例制定後の方向性について、書き込みが足りないので懇談会の思いを書き加えていきたい。

条例素案について

条例素案全体

- ・読みやすく、わかりやすいものになったと思う。
- ・今までの議論が反映されていて、読みやすく、各センテンスがわかりやすく、思いが伝わってくるものになった。
- ・中小企業についてはっきりうたえたことで、条例の目的が明確にできたと思う。
- ・気持ちがあり、基本的な目的があり、責務があり、行動し検証していくことが条例でうたわれたことは、産業振興担当課の応援になっていて、とてもいいものになったと思う。

前文

- ・懇談会の思いが書き込まれている。

基本理念

- ・第1項で「事業者の自助努力」がうたわれていて、これをメインと捉えているところがよい。
- ・事業所数が減少している現状で、起業家を育てることは大切である。起業家に対する支援があったほうがよい。
第3条4項に書き込んでほしいと思う。

区の責務

- ・基本的施策を10項目も挙げているのでイメージがわきやすく、区としての責任が明確になった。
- ・基本的施策が10項目もあり、すべてが並列になっているのでメリハリをつけたほうがよいと思う。

商店会等の役割

- ・第3項「商店会に加入する資格を有する事業者」はわかりにくい。
条例で対象となる事業者を絞り込むのは違和感がある。「事業者」だけでいいのではないか。
「商店街に存在する事業者」という表現がいいのではないか。

金融機関の役割

- ・金融機関の役割は能動的なイメージの表現がよい。

区民の役割

- ・区民は「産業振興が自らの生活を向上させるものであること」を実感できないと思う。
- ・「産業振興が自らの生活を向上させるものであることを理解し」というのはわかりづらいと思う。
- ・もっとやわらかい表現がよい。

産業振興施策の公表、産業振興課意義の設置

- ・施策を検証し、発表することを、新たに書き加えたことは大きいと思う。
- ・条例が制定された後、経済状況や事業所のニーズにあった施策の展開に期待したい。
- ・産業振興施策の公表は年一回といわず、その都度行ったほうがよいのではないか。
公表は年一回として、施策の実施状況は設置される産業振興会議で対応していくのがよい。

大学等の教育研究機関の役割

- ・インキュベーション施設を持つ大学もあり、地域の拠点として、大学にも産業振興、地域活性化に対してもっと主体性を持つように意識させるべきである。
- ・今後区としての考えを示し、連携の動機付けになる。
- ・産学一体は今後非常に重要になってくると思う。
- ・必要ならば、企業の方から出向いてくるだろうし、教育研究機関も産業振興の役割に気づくだろう。そうすれば、「活力ある産業」に近づくのではないか。
- ・新宿区として「教育研究機関にはこのように産業に関わって欲しい」という希望や期待を込めて書き込むとよいと思う。

NPO

- ・事業所にNPOを含むという考え方はまだ少数派だと思う。事業者の定義の中で「NPOを含む」と書いた方がよいのかもしれないが、提言書にも説明があるのでこのままでもいい。